

ール・薬物依存相談＝5月20日(水)14:00～16:00、6月3日(水)13:30～15:30。④高齢者相談＝5月21日(木)10:00～12:00。⑤思春期相談＝5月28日(木)15:30～17:30、6月1日(月)14:00～16:00

☑①精神保健福祉士、②～⑤専門医による相談
☑本人または家族
☑①～④3人、⑤2人
☑電話で、こころの健康センター☎204-1582
☑同センター☎前記☎204-1584

消費生活センターの多重債務者特別相談

☑5月14日(木)・28日(木)13:00～16:00
☑弁護士による相談
☑各先着6人
☑1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴も可。電話相談不可
☑電話で、消費生活センター☎207-3000
☑同センター☎前記☎207-3111

分譲マンション相談・アドバイザー派遣

☑①5月14日(木)＝大規模修繕・維持管理・建て替えに関する相談、②21日(木)＝法律相談など。いずれも、13:30～16:30
☑市役所 ☑各先着3組
☑相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
☑①5月8日(金)・②15日(金)までに電話で、すまいのコンシェルジュ☎301-6278。☎301-6279も可(☑を明記)

マンションライフサイクルシミュレーション相談会

☑5月14日(木)13:30～15:30
☑市役所
☑大規模修繕工事費の目安、修繕積立金の増額の必要性などの相談
☑マンション管理組合
☑2組
☑5月8日(金)必着。電子申請で。申請書(住宅政策課で配布。☎「マンションライフサイクルシミュレーション相談会」で検索)から印刷も可)を持参、郵送、☎jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jpも可。郵送先＝〒260-8722千葉市役所住宅政策課
☑同課☎245-5809☎245-5887

助産師による女性のための健康相談

☑5月15日(金)＝美浜区、20日(水)＝中央区、25日(月)＝花見川区、29日(金)＝緑区。いずれも、10:00～12:00
☑保健福祉センター
☑思春期～更年期・妊娠(望まない妊娠も含む)・出産など、女性の体や健康に関する相談
☑女性
☑電話で、各センター健康課・中央☎221-2581、花見川☎275-6295、緑☎292-2620、美浜☎270-2213
☑健康支援課☎238-9925☎238-9946

特設法律相談

☑5月23日(土)13:00～16:00
☑市役所
☑弁護士による相続・遺言、離婚、交通事故など法律問題全般の相談
☑12人
☑1人30分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可
☑5月14日(木)までに電子申請で。広報広聴課☎245-5609・5298も可
☑同課☎前記☎245-5796

弁護士による養育費相談

☑☑①5月25日(月)＝若葉保健福祉センター、②27日(水)＝稲毛保健福祉センター。いずれも、13:30～16:30
☑離婚に伴う養育費など
☑市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方(子どもがいる方に限る)
☑各3人 ☑1人50分程度
☑5月13日(水)必着。電話で、こども家庭支援課☎245-5179。☎kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp・☑も可(☑を明記)。郵送先＝〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課
☑同課☎前記☎245-5631

若者からだサポート相談

☑5月28日(木)15:30～20:00(最終受け付け19:30)
☑助産師による電話相談
☑相談番号☎090-6307-1122
☑10～20代で、身体や心の変化、月経不順などの不調、性に関する悩みなどを相談したい方
☑健康支援課☎238-9925☎238-9946

LGBT専門相談

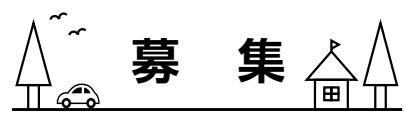
☑日常生活でLGBT当事者や周囲の方が抱える性的指向や性自認が関係する悩みなどの相談。電話またはLINEでの相談。相談日ごと1人1回30分。匿名・通称名での相談可
☑相談日・時間、電話番号など詳しくは、☎「千葉市 LGBT専門相談」で検索
☑男女共同参画課☎245-5060☎245-5592

20歳未満の青少年の悩みごと相談

☑平日9:00～17:00
☑不登校、友人関係のトラブル、問題行動などの相談。相談先＝青少年サポートセンター・中央(県教育会館内)☎245-3700、東分室(千城台市民センター内)☎237-5411、西分室(市教育会館内)☎277-0007、南分室(鎌取コミュニティセンター等複合施設内)☎293-5811、北分室(花見川市民センター等複合施設内)☎259-1110
☑同センター・中央☎前記☎237-0316

ふるさとハローワークの就活オンライン相談(Zoom)

☑火～木曜日(祝・休日を除く)15:00～16:20
☑キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談
☑各先着1人
☑事前に利用登録が必要です。登録方法はふるさとハローワーク事務局へお問い合わせください。
☑前週金曜日までに、ふるさとハローワーク☎から
☑同事務局☎292-8655☎221-5518



WEBアンケートであなたの意見を市政に!

5月1日(金)～10日(日)、☎でWEBアンケートを行います。
テーマ＝「今後の空き家対策」「あんしんケアセンター(地域包括支援セ

ンター)」「地域福祉」「市ホームページ」
抽選で、市の施設利用券や限定セットを進呈。詳しくは、☎「千葉市WEBアンケート」で検索
☑ちばシティポイント対象事業
☑広報広聴課☎245-5298☎245-5796

市政出前講座

☑6月1日(月)～来年3月31日(水)
☑参加する団体が用意した会場
☑職員が集会などに出向き、施策や制度など(テーマは107講座から選択)の説明と意見交換
☑テーマなど詳しくは、☎「千葉市市政出前講座」で検索
☑開催希望日の1カ月前必着。電子申請で。広報広聴課☎kohokocho.POM@city.chiba.lg.jp・☎245-5796・☑も可(☑のほか、Eメールアドレス、団体名、参加人数、希望する講座、会場名を明記)。郵送先＝〒260-8722千葉市役所広報広聴課
☑同課☎245-5298☎前記

飼い主のいない猫の不妊手術を実施

☑6月3日(水)・10日(水)・18日(木)・23日(火)
☑市内に生息する飼い主のいない猫の餌やトイレを適切に管理する市内在住の方
☑各日先着8頭程度(1人2頭まで)
☑詳しくは、☎「千葉市 飼い主のいない猫」で検索
☑5月8日(金)から申請書(前記☎から印刷。動物保護指導センター、生活衛生課でも配布)と必要書類を、同センターへ直接持参(平日9:30～16:00)

地域申請

市内自治会などで地域猫活動に取り組み、地域代表者による地域申請は随時募集。詳しくは、前記☎☑同センター☎258-7817☎258-7818

市長と語ろう会

一般向け

☑☑①6月6日(土)＝神田外語大学8号館(美浜区若葉1-4-1)。②6月13日(土)＝千城台コミュニティセンター、20日(土)＝東京大学検見川セミナーハウス(花見川区花園町1035)、7月4日(土)＝緑区役所。③6月13日(土)＝市役所、20日(土)＝稲毛区役所。①16:30～17:30、②13:00～14:00、③16:00～17:00
☑テーマ＝みんなが輝く都市と自然が織りなす・千葉市
☑各先着30人
☑手話通訳を希望の場合は申し込み時に連絡
☑各開催日前週の金曜日までに電子申請で。広報広聴課☎kohokocho.POM@city.chiba.lg.jp・☎245-5796(☑のほか、希望会場、参加者全員の氏名・フリガナを明記)、☎245-5298も可

オンライン

☑6月16日(水)20:00～21:00
☑Zoomでのオンライン開催。テーマ＝みんなが輝く都市と自然が織りなす・千葉市
☑対話＝10人、視聴のみ＝30人
☑6月9日(水)17:00までに電子申請で。広報広聴課☎kohokocho.POM@city.chiba.lg.jpも可(☑のほか、参加者全員の氏名・フリガナを明記)

地域団体向け

☑7月2日(木)10:00～11:00、11日(土)

13:00～14:00、16:00～17:00、15日(水)18:00～19:00
☑参加する団体が用意。申し込み時に未定も可
☑テーマ＝900年の歴史を振り返り、未来につなぐまちづくりを考える
☑市内で活動中の20人程度の団体
☑各1団体
☑5月15日(金)必着。Eメールで☑のほか、希望日時(2つまで)、団体名、参加人数、場所が決まっている場合は会場名・所在地を明記して、広報広聴課☎kohokocho.POM@city.chiba.lg.jpへ。☎245-5796、☑も可。郵送先＝〒260-8722千葉市役所広報広聴課
☑詳しくは、☎「千葉市 市長と語ろう会」で検索

ティーミーティングの参加団体

☑6月30日(火)11:00～11:50
☑市役所
☑参加団体の活動内容などについて市長と意見交換
☑1団体(5～9人)
☑5月15日(金)必着。電子申請で。広報広聴課☎kohokocho.POM@city.chiba.lg.jp・☎245-5796・☑も可(☑のほか、Eメールアドレス、団体名、活動内容、参加人数、話したいテーマを明記)。郵送先＝〒260-8722千葉市役所広報広聴課
☑同課☎245-5298☎前記

千葉市二十歳のつどい運営協議会委員

☑来年1月開催の「千葉市二十歳のつどい」の企画・運営。会議は5回程度
☑市内在住で、次のいずれかに該当する方
・2006年(平成18年)4月2日～2008年(平成20年)4月1日生まれ
・昨年度の「二十歳のつどい」に参加した
☑5人程度
☑5月29日(金)必着。電子申請で。健全育成課☎245-5995・☎kenzenikusei.CFC@city.chiba.lg.jp・☑も可(☑のほか、生年月日、応募動機を明記)。郵送先＝〒260-8722千葉市役所健全育成課
☑同課☎245-5973☎前記

雇用就農・農業基礎研修生とニューファーマー育成研修生

☑①雇用就農・農業基礎研修＝10月～来年3月、②育成コース＝10月～来年12月、③アドバンスコース＝来年1～12月
☑農政センター、市内農業法人など
☑①市内農業法人などでのインターン研修で農業に必要な技術を習得。②市内農家での研修で、独立自営の農業者として必要な技術・知識を習得。③農政センター内で模擬経営を行いながら経営を学ぶ
☑来年1月1日時点で①65歳未満・②62歳未満・③48歳未満の方
☑①5人、②2人、③イチゴ2人、トマト1人
☑申し込み方法など詳しくは、☎「千葉市 ニューファーマー」で検索
☑7月10日(金)まで
☑農業経営支援課☎228-6273☎228-3317

市職員上級・資格免許職(行政)

☑上級＝1998年(平成10年)4月2日～2005年(平成17年)4月1日生まれの方(一部試験区分は除く)。